議 長| 次に、質問順位3番 8番議員 森脇明美君。

議 長 森脇明美君。

森脇議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

最初に地域包括支援センターについてお伺いいたします。

現在、本町の平成31年2月1日現在の高齢化率は26. 2%で、少しずつ上昇傾向にあります。ますます地域包括センターの役割は重要と思われます。高齢者一人一人が住み慣れた地域で安心し、生き生きと暮らしていくために、介護保険サービス、地域支援の充実、在宅介護者への支援が行われていますが、これからは、高齢者自らも支援する側として活躍するなど、地域住民が共に支えあう地域づくりが必要だと考えます。

そこで、まずこれまでに行われている支援内容についてお伺いします。

議長

保健福祉課長。

森本保健福祉課長

地域包括支援センターでは、平成27年度から総合事業として、要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になって場合においても、可能な限り、地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的に生活支援体制整備事業を行っているところでございます。内容といたしましては、生活支援コーディネーターを包括支援センター職員2名が兼務して、社会資源の整理や新しい事業を創出しています。これまでの実績としましては、社会資源ガイドを作成し敬老会にて配布、また、訪問型サービスDを設置し、通所型サービスCを利用する場合の利用者宅から実施場所への送迎を行なっております。今年度は、住民サービス課と連携し、ゴミ出し支援を協議しているところです。

議長

森脇明美君。

平成31年第2回(3月)定例会

森脇議員

今本町で地域包括支援センターの活動はさらに必要と考え ますし、支援内容についても今いただいたように大体理解はい たしました。今後新たな施策があれば、どのような目的で、ど のような内容で、またその成果など詳しく教えていただければ と思います。

議 長 森本保健福祉課長。

森本保健

町長の施政方針にもございましたが、来年度、新規事業とし 福 祉 課 長 て、地域に根差した取り組みを実践するために、『支え合いマ ップ作り』をモデル地区2地区で実施する予定としておりま す。これは、支え合いマップ作りを通して、地域住民の関わり を整理しながら住民主体の『おたがいさまの助け合い』の輪を 広げていく事業です。

> この事業には、厚生労働省や自治体などのご近所福祉づくり に携わっている事業所からアドバイザーを迎え、社会福祉協議 会等の関係機関と連携し地域づくりに取り組む予定としてお ります。

議 長 森脇明美君。

森脇議員

ただ今、新たな施策として地域に根差した支えあう地域づく りということでおたがいさまのマップを作るというような説 明がありました。これについて介護事業の需要の増大が今から は予想されると思いますが、国や県からの補助についてはどの ようになっておりますか。

議 長 森本保健福祉課長。

森本保健 福祉課長

生活支援体制整備事業の財源構成は、地域支援事業の包括的 支援事業といたしまして、国38.5%、県19.25%、町 19.25%、第1号保険料23%となっており、交付金で実 施することになっております。

議長

森脇明美君。

森脇議員

この事業は本当に、先程お聞きしたおたすけ事業ですけれども、モデル地区を設けて実施するということですが、和木町全体に事業を拡げていただき地域住民が共に支えあう地域づくりが必要だと思いますし、私も協力できるところは協力し、更に高齢者一人一人が住み慣れた地域で安心し生き生きと暮らしていけるよう、新しい事業も進めていただきたいと思います。この件については終わります。

次に救急相談センター広域都市圏についてお伺いいたしま す。

2月号広報に掲載されておりました、救急相談センター広島 広域都市圏の内容について、詳しくお伺いいたします。

議 長

森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長

救急相談センター広島広域都市圏#7119の概要についてご説明いたします。平成31年1月28日に開設され、24時間365日対応することとなっております。

事業の目的といたしましては、不要不急の救急車の出動を減らして、重症者の救命率を上げることを目的といたしております。

内容といたしましては、急病やけがをした時、救急車を呼ぶ か救急受診を行う際に救急性を判断し対応するもので、看護師 が判断に迷う場合には、医師が助言できる体制を整えているも のです。

緊急性が高い場合には、消防へ転送し救急車を手配し、 軽症が見込まれる場合は、応急手当の方法や、近隣の医療機関 を案内いたします。携帯電話からかけられる場合は、エリアが 異なりつながらない場合がありますので、082-246-2 000番にかけていただければと思います。

議長

森脇明美君。

平成 31 年第 2 回(3 月)定例会

森脇議員

具体的な内容についてはよく理解いたしました。経費的には どのくらい掛かるのでしょうか。

議 長

森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長

財政負担につきましては、来年度の事業経費は、全体で95,063千円となっており、そのうち広島市が7割、残り3割を14市町が、人口割で負担することとなっております。ちなみに和木町の負担は、本年度は、1月からの負担になりますが54,000円、来年度は、209,000円の予定です。

議 長

森脇明美君。

森 脇 議 員

この救急相談センター広島広域都市圏については、本当に2 4時間体制で救急していただけるということで、多くの住民の 方にも知っていただき利用していただけたらと思います。

次に任意予防接種の費用助成についてお伺いします。

町長の施政方針にもありました、任意の予防接種についてお 伺いいたします。

現在、インフルエンザ予防接種は、再編交付金を活用し、町内の医療機関で、中学校3年生、高校3年生への全額助成と、65歳以上の方への定額接種としての約7割の助成が行われていますが、任意予防接種の費用拡大はあるのでしょうか。あれば内容についてお伺いいたします。

議長

森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長

任意予防接種の費用の助成拡大につきましては、町長が施政 方針で表明したところで31年度予算に計上をしております。

任意予防接種に係る費用の一部を助成することにより接種率の向上を図り、発病又は重症化の防止及びそのまん延の予防、健康保持増進に寄与することを目的として実施いたします。

拡大する任意予防接種の種類は、ロタウイルス予防接種、おたふくかぜ予防接種、インフルエンザ(小児)予防接種です。

対象者と回数ですが、任意予防接種を受ける日に和木町に住民票を有する者で、ロタウイルス予防接種(1価)は、生後6週から24週未満までの期間に2回、1回7,500円の補助、ロタウイルス予防接種(5価)は、生後6週から32週未満までの期間に3回、1回5,000円の補助、おたふくかぜ予防接種は、1歳及び年長児に各1回、1回3,000円の補助、インフルエンザ(小児)予防接種は、1歳から小学6年生までは毎年度2回、1回2,500円の補助、中学1年生から中学2年生までは、1回2,500円の補助を行なう予定としております。接種機関につきましては、町内の機関を予定しており、町内

接種機関につきましては、町内の機関を予定しており、町内の医療機関以外で接種した場合は、申請により償還払いをする予定としております。財源につきましては、再編交付金を充当する予定です。

議長

森脇明美君。

森脇議員

新たに、おたふく風邪、それからロタウィルス、中学生以下のインフルエンザについて助成を拡大されるということで、大変うれしく思います。先程ですね、生後6週間から24週まで期間に2回とありまして1回7,500円ということはその1回接種をする毎に7,500円の補助をいただくというような解釈の仕方でそれぞれ今説明していただいたのを解釈してよろしいんでしょうか。

議長

森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長

その通りでございます。

議長

森脇明美君。

平成31年第2回(3月)定例会

森脇議員

ありがとうございます。これでこの予防接種について質問を終わり、次に、現在、例年と比較し関東地方を中心に風しんの届出が大変増加しております。山口県においても、平成30年度から31年1月16日までに、28件の風しん患者が発生しており、今後も県内で拡大する可能性があると聞いております。また、風しんは、風しんウィルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症です。風しんウィルスは患者の飛沫(唾液のしぶき)などによって他の人にうつります。従来は、集団生活に入る1歳~9歳頃に多く発生するとみられていましたが、近年は多くが、成人男性となっています。国でも補正予算を試み、対応予定としておりますが、和木町ではどのような対応がとられるのでしょうか。

議 長

森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長

風しんの予防接種に対する対応でございますが、2月の7日に国会を通過したところですが、対象者としては、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性になっております。

この年齢層は、女性は中学生の時に集団接種の機会がありましたが、男性は、接種機会が無く、抗体保有率 79.8%で、他の年齢層に比べて低く、国は、この施策で抗体保有率が 91.3%になるよう実施するものでございます。

実施期間につきましては、平成31年~32年度までで、まずは、風しん抗体検査を受け、抗体価の低い方は、予防接種を受けるという流れになります。

具体的には、事業開始当初の混乱を避けるため、対象者を2 分し実施年度を分けることとしております。

平成31年度は、昭和47年4月2日~昭和54年4月1日 生まれの方、平成32年度は、昭和37年4月2日~昭和47 年4月1日生まれの方が対象で、個人負担は、無料となります。

実施方法については、まだまだ不明な点が多く細部まで決まっておりませんので、準備期間が短いため、国の情報を研究し、

近隣市町、町内企業等の情報を共有しながら準備を進めて参りたいと考えております。

議長

森脇明美君。

森脇議員

今説明がありましたように、本当は昭和37年から54年までの男性の方はというふうなことを聞こうと思ったんですが、詳しく今説明していただきましたので、本当に風しんの感染経路は飛沫感染で、人から人への感染力が非常に強いということなので、今後の対応を期待いたします。

以上で、一般質問を終わります。

議 長

再質問がございませんので、以上で森脇明美君の一般質問を 終わります。

議長

ここでしばらく休憩いたします。

9時50分から再開いたしますのでよろしくお願いします。

休 憩 9時 38分

再 開 9時 50分